

宮崎市個別避難所運営マニュアルの策定の概要

1 背景

平成 25 年 6 月に災害対策基本法が改正。併せて以下の指針が示された。

- ・「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」

2 マニュアル作成にあたっての基本的な考え方

市内の指定避難所が地震等の大災害発生時に市民の生活の拠点として、中長期に渡って開設された場合を想定して策定。

市内 2 3 2 の避難所のうち、市の公共施設であって、かつ多くの避難者を受け入れる十分な避難スペースを有する市内 1 2 1 避難所について策定。

3 マニュアル策定のための取組【H・U・M（ハム）プロジェクト】

H・U・M = 避難所運営マニュアルの略

避難所の開設手続きや、避難所の運営の心構えといった内容を誰にでもわかるように基本的な部分を抜粋した説明編、標準的な避難所レイアウト(例)を網羅した個別避難所運営マニュアル(雛形)を危機管理課にて作成。

地域自治区単位で各避難所を 1 グループとして、関係者(地域、施設管理者、避難所配備員)によるワーキングを実施。避難所運営訓練(HUG)を体験後、マニュアルの検証作業(マニュアル雛形の修正)を実施。

各避難所の関係者から提出された避難施設に適した避難所配置案(雛形の修正案)を、その避難所の運営マニュアルとし、各避難所、各総合支所、地域センター、地域事務所に配備し、地域の防災訓練で活用していただけるようにする。

4 プロジェクトへの参加者

- ・各地域の代表者(自治会役員、自主防災隊、防災士など)
- ・施設管理者(学校、公民館、体育施設など)
- ・市職員(危機管理課、各総合支所、地域センター、地域事務所、避難所配備員)

5 スケジュールについて

施設管理担当課向け説明会実施(5月28日 AM10:00~)

避難所配備員向け説明会実施(6月5日 AM10:00~ PM2:00~)

市職員(総合支所、地域センター、地域事務所、避難所配備員)向け HUG 訓練実施(6月下旬)

各地域自治区単位でのワーキング実施(7月~10月)

マニュアル完成・配布(12月予定)

- ・市HPへ、配布時期に併せて掲載予定。

6 ワーキング開催状況

- ・ワーキング実施回数 28回(21地域)
- ・延べ参加者数 約769人

【問い合わせ】

宮崎市総務部危機管理局危機管理課

電話 21-1730